

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和2年3月27日

横浜市契約事務受任者
環境創造局長 小林 正幸

1 契約の概要

金沢水再生センター沈砂池No. 1加圧水ポンプ等緊急応急措置工事

2 履行（納品）場所

金沢区幸浦一丁目17番地ほか

3 契約日

令和元年9月12日

4 履行日又は履行期間

令和元年9月12日から令和2年3月31日まで

5 契約金額

¥23,980,000.-（うち消費税及び地方消費税額¥2,180,000.-）

6 契約の相手方（名称及び所在）

ヨコソウマシニカル株式会社

代表取締役 棚橋 俊記

横浜市金沢区鳥浜町3番地20

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

沈砂池設備が集中豪雨により被災し緊急に復旧しないと他の設備に影響を及ぼし金沢区全域と磯子区、港南区の一部からなる金沢処理区の汚水処理や雨水排除を停止しなければならなくなり市民生活に重大な支障を及ぼすため、当該随意契約を行う必要がありました。

8 契約の相手方の選定理由

ヨコソウマシニカル株式会社は、故障発生時に金沢ポンプ場内で他工事を担当していた市内中小企業業者で、早期の対応が可能であり、施工能力を有した事業者です。

したがって、本工事を緊急に施工できる体制を有しているヨコソウマシニカル株式会社と随意契約を行いました。

9 所管課

環境創造局下水道施設部南部下水道センター